

民間相談機関における臨床技術について

— 就園前障害児の指導技術を通して —

その12 一連の研究報告のまとめ（図式的投影法を中心に）

家庭生活研究会 村瀬和子
宮崎徳子
水島恵一（文教大学）

1. 概要

われわれは、この一連の研究を民間児童相談所における障害児指導技術の、ひとつのシステム化をめざしてスタートさせた。すなわち家庭生活センター相談室における障害児臨床指導の事例を通して、若干の予備研究も行ない（第1～第4報告）、それに基づいて、まずきわめて総括的なスケールにおいて明らかにすべき研究の大目的と総合的な枠組を設定した。それはすなわち相談機関、施設の構造と機能、スタッフ、児童・親を含んだ治療集団の構造と機能、及びスタッフ・児童・親の心的構造と治療・成長過程を相互関連させてとらえることをめざしたものである。またそれは医療、心理臨床、ソーシャルワーク、障害児教育を総合した実践的視点を明確化することにつながる。

われわれが設定した基本仮説は次のとおりであった。

1) 相談所は、クライアントの全生活の投影の場であり、そこでの学習を通じて象徴的、ないし現実的レベルでの人格・生活の再編がなされる。これは相談所が、クライアントの内的外的諸問題を原則として切り捨てないこと、したがって特定の役割だけに限定されない総合的機能をもつことを意味する。

2) 相談所における全クライアントと全スタッフは、潜在的に集団を構成し、この集団内で、個人個人がその多様性に応じてどのような活動を選ぶかが、クライアント自身およびスタッフの判断で決められる。これは、クライアントの現実の要求の多様性に目を向け、既成の臨床的役割概念をこえた問題意識に根ざす視点であった。（第5報告）。

以上の視点に基づいて、われわれは従来ふれえなかった点（とくに社会的・生活的視点）を含んだ研究法を開

発してきた。ただし研究の枠組それ自体は、いわば大目的とでもいうべきものであり、単にわれわれのチームだけでよくなしうところではなく、今後続く多くの研究に期待しなければならないものであった。われわれの研究はその第一歩としての一例を示すものとして位置づけられなければならない。

ここでわれわれは、その小目的のための独自の方法として、当時文教大学人間科学部において開発されつつあった図式的投影法を導入し、それによって総合科学的視点とミクロな臨床的直観的把握との橋わたしを行なうこととした。こうしてわれわれの方法としての諸評定尺度・質問紙・図式的投影法のテストバッテリーが構成され、以降主としてそのテストバッテリーによって研究が継続されてきたわけである。（表1——第5報告より）

2. 統計的研究

統計的研究は、通常の治療過程の操作的研究に準じて、各年度の前期と後期（あるいは前、中、後期）の結果の比較（変化の測定）に重点がおかれた。（第8報告における因子分析の研究を含む。）

図式的投影法の結果も、操作的には同じように比較検討された。しかし図式投影作品の前後比較は、単なる統計的数量的比較よりも、現象的ニュアンスを含んだ作品の変化をよみとりうるところにある。

たとえばある母親の（親子関係に関する）認知作品（表1のP₇）は、図1のように示されたが、この結果は質問紙、チェックリスト（P₁, P₃）の結果ともほぼ対応しており、操作的測定（とくに要素的測定）におけるチェックリストの長所に対して、図式投影自由作品が現象的ニュアンスを表現しやすいことを示していた。

表1 テスト一覧：子供（C）、親（P）、治療者（T）に関する主要なもの

略号	テスト名	評定者
* C ₁	子どものPlay行動評定尺度	(スタッフ)
* C ₂	子どものPlay行動図式投影	(スタッフ)
* C ₃	子どもの生活場面行動質問紙	(親)
* C ₄	子どもの生活場面図式投影	(親)
C ₅	Play場面複合図式投影	(スタッフ)
C _n	その他子どもの行動・認知に関するもの	—
* P ₁	親のニード評定尺度	(スタッフ)
P ₂	親の態度図式投影	(スタッフ)
* P ₃	親のニード質問紙	(親)
P ₄	親自身の図式投影	(親)
P ₅	親子関係単純図式投影	(親)
P ₆	家族関係集団図式投影	(親)
* P ₇	親子関係カード式投影	(親)
P _n	その他親の行動・認知に関するもの	—
T ₁	スタッフの治療関係質問紙	(スタッフ)
T ₂	スタッフの治療関係単純図式投影	(スタッフ)
T ₃	スタッフの治療関係カード式投影	(スタッフ)
T ₄	スタッフの治療関係複合図式投影	(スタッフ)
T ₅	スタッフの集団関係図式投影	(スタッフ)
T _n	その他スタッフ、相談機関の機能と認知に関するもの	—
L	その他生活事象全体に関するもの	—
S	社会的背景、とくに教育・福祉・臨床体制に関するもの	—

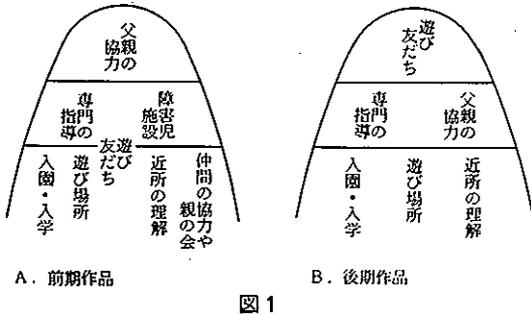


図1

3. 治療的体験過程

当然のことながら、図式作品は単なるテストではなく、それを媒介してカウンセリング的体験過程が深まるものであり、今例示したケースにおいても、作品を作り変えながらカウンセラーと語り合うことによって母親の洞察が進んでいる。たとえばあるセッションにおいて、母親は別のカード群を用いて図式投影によって、はじめ図2-1を作成し、ここで彼女は「希望」を最も強調しな

がら、しかし「希望」だけに頼らず、子どもを受け入れていきたいことを強調していた。さらに「落ち着き」が出てきたことが自分の一番の変化ではないかと述べ、それに伴って自信も出てきたということを語りながら実感していった。こうして約30分後（その間の変化は省略するが）最終的に作り直した作品（図2-2）では、受容が最も強調され、自信と落ち着きが次に両端に強調されるというニュアンスになっていった。こうした意識の変化に伴い、以前の作品から引き継がれていた「不安」（最下段）にも変化が生じ、根底は「安心」と「不安」がバランスをとる形になったのであった。結果的に中央の欄が

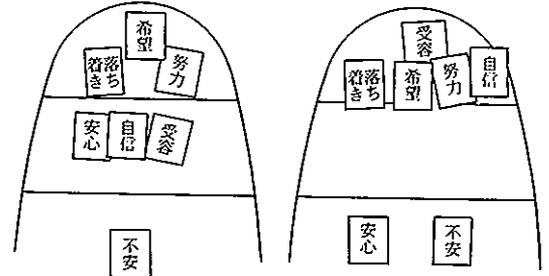


図2-1

図2-2

なくなることには、とくに大きな意味はなかったようである。（なおこの母親においては、作品全体のニュアンスが体験的に洞察と表裏をなしただけでなく、カードの言葉自体の影響もかなり強かったようである。もちろんそれが要索的概念的教訓になったということではなく、カードの言葉（とくに「受容」）が認知的結実点となって全体的洞察を強めたという意味が推察された。（第6報告）

4. 図式によるケース研究

子どもの変化については質問紙・行動評定の上では、スタッフによる評定と親による評定（表1のC₁-C₄）の対応が研究されてきたが、図式的にはスタッフによる（子どもの世界や治療関係に関する）図式作品を通して、現象的ニュアンスを十分に生かしながら、しかも操作的にケースの認知の客観性をはかることが試みられてきた。集団指導のケースとは別に、情緒障害児の単独遊戯指導過程の一事例の図式的ケース研究において、われわれはほぼこの種の操作的かつ体験的ケース研究の方法を確立し、例示した。（第7報告）

さらにこれをステップに、われわれは本研究の主題である障害幼児の集団治療過程のケース研究の図式化を、

表2

	C	C→M	M→C	M	E
	子どもの現状・ 発達過程	子どもの母親に 対する態度	母親の子どもに 対する態度	母親の感情	家族・近隣等の 環境的要因
	<ul style="list-style-type: none"> ・安定のきざし ・オモチャをかせるようになる 		<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に外で遊ばせたい ・自主性を尊重しようとする 	<ul style="list-style-type: none"> ・Cの全体像が見えてくる ・かかわり方の反省 	
第4期		<ul style="list-style-type: none"> ・分離できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・目が離せなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達検査によって現実に向面 ・落ちこみ、不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・F、ショックで動き出す ・家族全員が問題に向面
第5期	<ul style="list-style-type: none"> ・一層安定してくる ・状況理解が良くなる ・友だちへの関心が広がる ・自発性がでてくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・分離可 	<ul style="list-style-type: none"> ・Cを信頼して見ていられる ・Cのペースを大切に 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定 ・M自身がCから分離、自立する ・逃げずに取り組んでいく自信 ・Cの成長、変化を認める 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族が協力的 ・FとCの関係良くなる ・Mと近隣関係良くなる ・4月入園

表2（終結期のみ）に示すような表形式の図式化として確立した。（第10報告）

この方法を若干詳しく記すと次のようになる。
 まず母親の面接の記録内容を「子どもの現状・発達過程（表ではC）」、「子どもの母親に対する態度（C→M）」、「母親の子どもに対する態度（M→C）」、「母親の感情（M）」、「家族・近隣等の環境的要因（E）」の5つのカテゴリーに分け、研究者2名（内1名は母親面接担当者）が別々にキーワードを拾い、互いに確認・訂正しながら表形式の図式を作成する。その際特に、C・C→Mに関しては、子どもの遊戯指導記録から重要と思われるものをつけ加える。このための細かな手続きは次の通りである。①各回ごとにキーワードを拾い、5つのカテゴリーに分ける。②同種または類似のキーワードが近接した回に重複した場合には、それを一括する。またある種のキーワードが1回だけしか登場しない場合には、特に重要なものを以外は削除する。③以上の結果、C・C→M・M→C・M・Eの各々のカテゴリーにおいて時期的にいくつかのまとまりができるので、それを治療段階とみなす。

このようにして、比較的通常の表形式の整理法に基づいた図式的ケース研究法によって、ケースの共通理解のための操作的図式的ケース研究法を確立し、それによって1ケースの母子の相互関係の流れをみたわけである。そして一定の手続きで選ばれたキーワードの連結による、操作的・機械的叙述を骨組みとし、それに直観的叙述によってニュアンスを付加したケース記述法を確立した。

5. 単純図式による諸研究

以上に要約した図式的投影法は、文字カードを用いた「カード式投影法」およびそれに準ずるものであったが、文字カードを用いない単純図式による研究も、とくに母親およびスタッフの認知・洞察の測定および治療的進展のために多く用いられてきた。

たとえば母親のカウンセリング過程に関する研究では、投影図がいかに母親の内的表現となっているかを図3に示すような自己像単純図式の棒と核（コマ）の変化からみていくこと、また逆に図式投影によって母親の洞察が深まっていく過程をみていくこと、総じて全体の過程の中で図式的投影法が果たした意味を検討していくことがなされた。

図3の第1回～2回では、子ども（B）の方が母（M、○）に近づいてくる感じであり、子どもが母に重なって

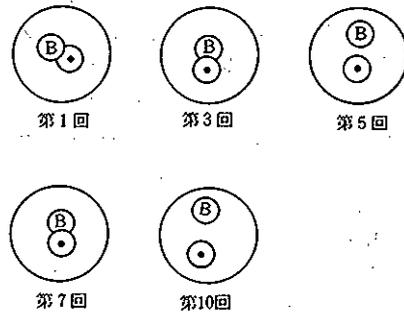


図3 母親が作成した二者関係図式

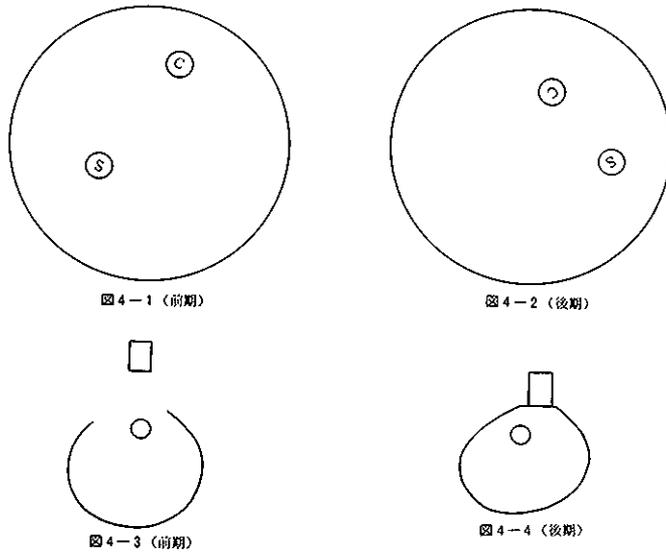


図4 スタッフが作成した二者関係図式と自己像単純図式

いたが、第3回に至りM自身がBをMの方へひきつけ、Bの上に重なっている、というように変化している。M自身それを楽しんでいるようにもみられたが、この図式を行うことに対して「気が重い」と述べていた。その後「気分的に少し枠をあけてBを出そうかと思うが、でも離れられない」と述べ、第5回以降、母子が離れることを意識し、現実には（とくにM自身の気持ちにゆとりが生じたためか）若干、母子分離の方向に動いていった過程が作品に表われていた。（第9報告）

さらに第11報告では、集団治療におけるスタッフ（S）の担当児（C）に対する認知変化が示された。すなわち図4は治療関係についての前期と後期の作品であるが、二者関係図式においては、前期（図4-1）ではSがCを追いかけているというコマの向きが、後期（図4-2）では向かい合う向きへと変化し、二者間の距離も短縮されている。これは共感的関係の進展とS自身のCへのかかわり方の変化を表わしているとみられた。自己像単純図式においては、前期（図4-3）にみられるように、SのCに対する枠が「漠然と」（Sによるニュアンス）開かれている受容的態度から、後期（図4-4）にはSなりの主体的積極性をもった態度への変化がうかがわれた。カード式投影法等については省略したが、このように図式作成者を全人間的視点からとらえようとする中では、図式中の核や枠等の諸要素の意味づけは、作成者によってユニークとなる。テストの標準化の問題の一方で、体験的ニュアンスを含んだ洞察を促進する点が、やはり今後の大きな課題とされた。

6. その他の結果

以上、第5報告以降の諸資料については末報告の部分がかかなり多いが、またの機会にゆずらざるをえない。

質問紙・行動評定に関しては、一因子分析研究を除いては単純な集計にとどまっており、とくにケースの具体的なダイナミックスや、「生活の投影」という面からの総合的な考察は、まだ十分になされていない。

図式作品に関しては、操作的測定とケースの具体的現象的理解とを橋わたしする数多くの示唆に富む事例が得られているが、その多くは未発表のまま残されている。またケース研究法としても、たとえば登校拒否の理論に基づいた枠組によって、登校拒否児のダイナミックスを操作的に描き出す方法の確立も行なっており、ここで報告した例以上に一般の児童臨床に役立つものと思われるが、本研究全体の主題からは若干ズレるせいもあって未発表のままおいている。

当然のことながら、第10、11報告に掲げたような図式投影によるカウンセリング・自己洞察の進展に関しては、ごく一部の例を紹介しただけであり、とくに最後のスタッフの投影資料は統計的にもほとんどが未発表のまま残された。

こうした未発表の部分を含みつつ、しかし図式的投影法を用いた総合的研究という意味では、その大要は報告しえたと思っている。その中に盛られた当初の「生活の投影」としての全体的視点を生かすためには、さらにフィールドワークを加えた臨床・福祉総合の研究が今後引き継がれることを願ってやまない。